

ロシア連邦のウクライナ侵略に対する抗議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更の試みで、明白な国際法違反である。国際秩序の根幹を揺るがす核兵器の脅しによる侵略行為は断じて容認できない。

わが国においても、日常的に領空、領海侵犯が繰り返されていることから、他人事ではなく安全保障の観点からも決して看過できるものではない。

「国際平和都市千代田区宣言」のもと、このような世界の平和と安全を否定する暴挙に対し、強く抗議する。

よって、日本政府には国際社会と連携して、ロシアに対する制裁強化、邦人保護はもとより、プーチン大統領にはロシア軍の無条件での即時完全撤退を求め、ウクライナの領土、主権保全に全力を尽くすことを要請する。

令和4年3月4日

千代田区長 樋口 高顕

千代田区議会議長 桜井 ただし